



# 埼玉県立川越西高等学校

## 令和4年度 生徒募集要項

〒350-1175 埼玉県川越市大字笠幡 2488-1 TEL 049(231)2424 FAX 049(239)1016

### I 募集人員及び出願資格

#### 1 募集人員

全日制課程 普通科 360名(2名) ただし、帰国生徒特別選抜による募集人員8名、外国人特別選抜による募集人員5名を含む。※( )は転編入枠

#### 2 出願資格

出願資格は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)(5)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和4年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和4年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和4年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者
- (5) 本校への進学を強く希望し、本校に対する志望の動機、理由が明白かつ適切である者

### II 一般募集

#### 1 出願手続

- (1) 所定の「入学願書」(様式5)「受検票」(様式5-2)「調査書」(様式1)を一括して提出すること。
- (2) 入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙(2,200円、消印しない)を貼って提出する。一度納入した入学選考手数料は返還しない。
- (3) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「入学願書」「受検票」「調査書」とともに「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、本校校長に提出すること。その際、「入学願書」の該当欄に○印を付すこと。
- (4) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (5) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」の提出は教育委員会の定めによる。

#### 2 出願期間

入学願書の受付は**原則、郵送出願**とし、以下の(1)～(4)のいずれかで出願する。

※郵送による出願の場合

「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて**2月10日(木)を配達指定日**とすること。封筒の表には、「**入学願書等在中**」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

- (1) 中学校がまとめて郵送出願
- (2) 中学校がまとめて持参出願  
出願日時 2月10日(木)のみ 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分  
受付場所 埼玉県立川越西高等学校 事務室
- (3) 志願者本人による郵送出願

- (4) 志願者本人による持参 ※出願期間は以下のとおり。  
 令和4年2月14日(月) 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分  
 2月15日(火) 午前9時～正午  
 受付場所 埼玉県立川越西高等学校 事務室

### 3 志願先変更

- (1) 受付 令和4年2月17日(木) 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分  
 2月18日(金) 午前9時～正午 午後1時～午後4時  
 変更期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。
- (2) その他
- ① 志願先変更を希望する者は、出身学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び、「受検票」を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続を取る。ただし、上記期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続きは、郵送によることはできない。
  - ② 一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。
  - ③ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」(様式6)を提出する。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

### 4 志願取消

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

### 5 学力検査

- (1) 実施日 令和4年2月24日(木)  
 (2) 会場 埼玉県立川越西高等学校  
 (3) 学力検査 国語、社会、数学、理科、英語の5教科で行う。なお、英語にはリスニングテストを含む。  
 (4) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき及び下足入れ  
 (5) 日程

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	10:35～ 11:25 (50分)	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	数学	社会		理科	英語

- (6) 新型コロナウイルス感染症に関する対応は「VI 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査等の扱い」(4ページ)による。

### 6 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和4年3月4日(金) 午前9時	令和4年3月4日(金) 午前10時
場所	<a href="http://nr04.spec.ed.jp/">http://nr04.spec.ed.jp/</a>	本校
方法	受検番号を発表する。	

- (2) 入学許可候補者には受検票を確認の上、入学関係書類を交付する。  
 書類交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。
- (3) ウェブによる発表では、アクセスの集中等の理由により、一時的につなぐりにくい場合がある。このときは、時間をおいて再度アクセスすること。なお、電話による問い合わせには応じない。

## 7 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する者は、令和4年3月7日(月)に実施する追検査を受検することができる。
  - ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
  - イ 一部受検者(学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。)
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和4年2月25日(金)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び「追検査受検者個人カード(様式A)」を交付します。志願者は、追検査当日に必要な事項を記入の上、持参すること。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 追検査会場は、埼玉県立川越西高等学校とする。
- (6) 追検査において、不登校の生徒を対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集においては、令和4年3月7日(月)に面接を実施する。
- (7) 追検査入学許可候補者発表

日 時	令和4年3月9日(水) 午前9時
方 法	電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード(様式A)」に記載された電話番号に、本校から連絡する。

- ア 入学許可候補者には受検票を確認の上、入学関係書類を交付する。  
書類交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。

## Ⅲ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

令和4年2月24日(木)に、本校で学力検査終了後に個人面接を実施する。

## Ⅳ 帰国生徒特別選抜による募集

令和4年2月24日(木)に、本校で学力検査終了後に個人面接を実施する。

## Ⅴ 外国人特別選抜による募集

別途募集要項を定めるため、本校に問合せをすること。

## Ⅵ その他

- (1) 入学選抜に関する詳細については、「令和4年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
- (2) 発表以外の問い合わせは、埼玉県立川越西高等学校(電話049-231-2424)までお問い合わせください。
- (3) 入学許可候補者を対象に、教科書、体育着等の販売、その他入学時に必要な事項を説明するため、令和4年3月18日(金)に入学許可候補者説明会を開催予定。

## VI 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者の学力検査等の扱い

- (1) 次のアまたはイに該当する志願者は、学力検査・面接を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、学力検査のみ受検できる。  
 なお、学力検査を受検できなかった志願者は、追検査を受検することができる。
- ア 保健所から、新型コロナウイルス感染症に関して健康観察や外出自粛を要請されている志願者（次の（ア）から（エ）までのいずれかに該当する者をいう。）
- （ア）新型コロナウイルス感染症の陽性者
  - （イ）新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（一定の条件を満たす濃厚接触者は除く。）
  - （ウ）新型コロナウイルス感染症の初期スクリーニング（自治体等によるPCR検査等）を受けているものの、学力検査当日までに検査結果が出ていない者
  - （エ）濃厚接触者を判定するために保健所から外出自粛を要請されている者
- イ 検査当日に「健康状態チェックリスト（様式B）」により、志願者自身が体調確認を行い、**A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上**に該当する志願者

健康状態チェックリスト	
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱の症状がある（37.5度以上）</li> <li>・息苦しさ（呼吸困難）がある</li> <li>・強いだるさ（倦怠感）がある</li> </ul>
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味を感じない（味覚障害がある）</li> <li>・臭いを感じない（嗅覚障害がある）</li> <li>・咳の症状が続いている</li> <li>・咽頭痛が続いている</li> <li>・下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）</li> <li>・過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、または、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1回程度以内で15分以上接触）がある</li> </ul>

検査当日の朝に、「健康状態チェックリスト（様式B）」に該当する志願者がいた場合は、中学校長は速やかに本校へ学力検査を受検できない旨を本校校長に連絡すること。

なお、このリストに該当することで学力検査を受検できない場合、追検査受検の手続きはⅡ 7 追検査(2)による。

- (2) 一定の条件を満たす濃厚接触者が学力検査を受検する場合は、速やかに本校校長へ連絡するとともに、令和4年2月22日（火）までに「濃厚接触者による学力検査受検願（様式C）」を本校校長に提出すること。
- (3) 追検査当日に、(1)のアに該当する志願者は、追検査を受検することができない。ただし、一定の条件を満たす濃厚接触者は、追検査を受検できる。なお、一定の条件を満たす濃厚接触者のうち、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集の志願者には、面接は実施しない。